

ほ場整備事業（機構関連）「大串裏田地区」の 令和6年度工事実施への御協力依頼

関係地権者（耕作者）の皆様

埼玉県東松山農林振興センター
農村整備部 県営事業担当

農業農村整備事業の推進につきましては、日頃より格別の御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年度から事業を開始しましたほ場整備事業「大串裏田地区」は、令和6年度工事を令和6年10月から着手を予定しております。

つきましては、下図の範囲を令和6年度工事として予定しておりますので、工事着手までに稲刈りやポンプ設備等の撤去が終了するように御理解御協力をお願いいたします。



【注意事項】

1. 工事の着手は令和6年10月7日以降を予定しております。稲刈りが10月7日以降となる見込みの場合は、大串裏田地区土地改良組合の役員へお知らせください。
2. 工事予定範囲は予算（国庫補助金等）の範囲内で実施するため、範囲を変更する場合があります。

（問合せ先） 県営事業担当（TEL 0493-23-8583）

住 所 埼玉県東松山市六軒町5-1

担当者 吉村、鈴木、武井、井上